

案件

生活保護受給者等就労支援事業及び生活困窮者等就労準備支援事業 の今後の展開について

健康福祉総合相談課
生活福祉課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では、稼働能力を有するものの就労に至っていない方を対象に、生活保護からの自立などを目指す「生活保護受給者等就労支援事業」と、就労前の基礎能力を養う「生活困窮者等就労準備支援事業」を、令和6年度（2024年度）から3年、成果連動型民間委託契約方式（以下「P F S※」と表記）で実施しています。

この間、「生活保護受給者等就労支援事業」では、就労決定者数、就職率、生活保護廃止件数、就労定着者数等がP F Sを採用する前と比べ増加し、結果として保護費の削減につながったことや、「生活困窮者等就労準備支援事業」においても、事業者と利用者の理解が深まるとともに、利用者数及び利用回数が増加しました。

今般、これらの成果とあわせ、P F S終了後の令和9年度（2027年度）以降の取り組みについて報告するものです。

※成果連動型民間委託契約方式（PFS:Pay For Success）：

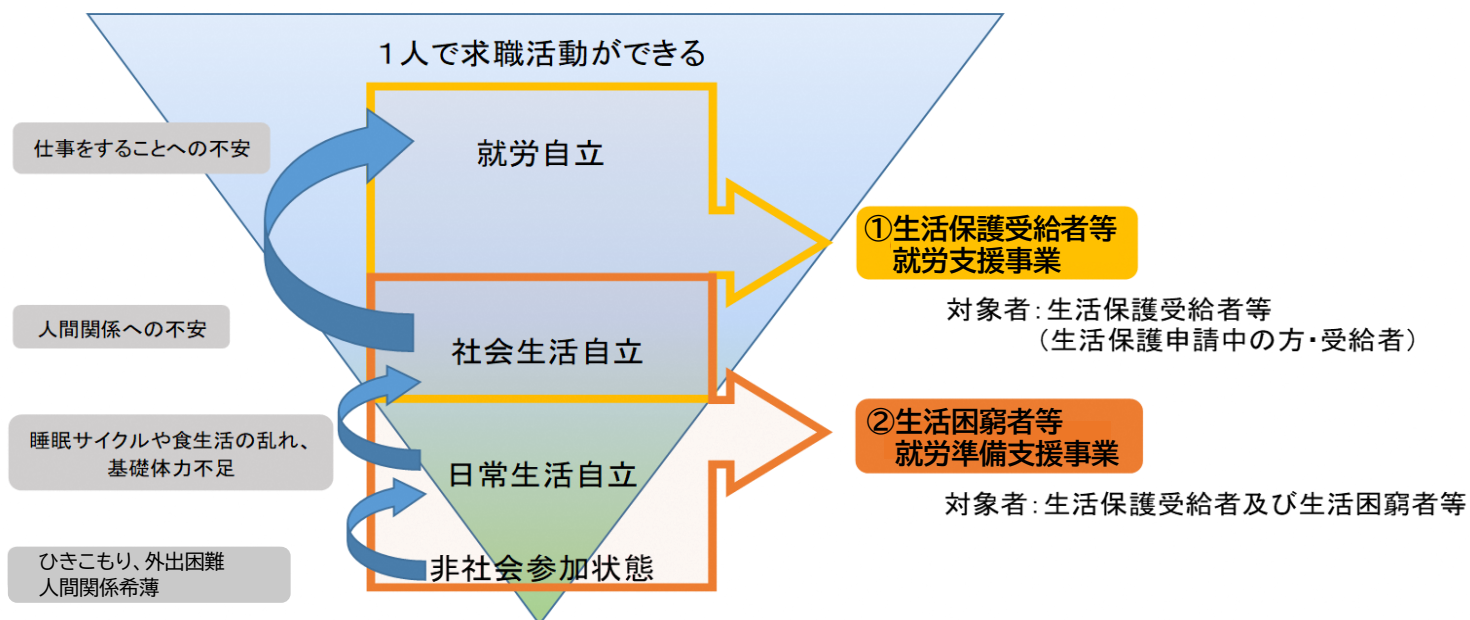
内閣府が推進している、社会課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払うことにより、より高い成果の創出に向けたインセンティブを民間事業者に強く働かせることが可能となる契約方式。

2. 内容

就労に向けた支援として、比較的早期に一般就労が期待できる方には、支援者による伴走的な支援を行い、ひきこもり状態にある等、社会参加や規則正しい日常生活習慣の習得などが必要な方には、その方の状況に応じた様々な支援を行っています。

具体的には、稼働能力を有するものの就労に至っていない生活保護受給者等を対象に、生活保護からの自立などをめざす「①生活保護受給者等就労支援事業」と、生活保護受給者だけではなく生活困窮者等を含めて、就労の前段階として必要な基礎能力の形成を行う「②生活困窮者等就労準備支援事業」の2事業を実施し、利用者の状況に応じた支援を行っています。

【就労に向けた段階と「就労支援」「就労準備支援」のイメージ】



(1) 「生活保護受給者等就労支援事業」[生活福祉課]

① P F Sによる実績

就労意欲はあるものの就労決定に至らない、就労が決定しても短期間で離職するなど、様々な個々の課題の解決に向け P F Sを導入し、より就労支援の実効性を高める取り組みを行うことで、就職率、生活保護廃止率、就労定着率等が P F S実施前に比べ増加しました。また、結果として保護費の削減にもつながり、事業の効果額が増加しました。

その中でも、定着支援については P F S導入前より支援回数を増やし、よりきめ細やかな支援を行うことが、就労定着率を高めるという成果につながりました。

令和7年度(2025年度)の事業利用者数の減少については、稼働能力を有するものの本人の就労に対する意識が低いことなどで、ケースワーカーからの促しのみでは就労支援事業への利用に繋げることができなかったことが主な要因と分析しており、令和8年度(2026年度)には、委託事業者にも就労支援事業への参加の促しを行っていただくことで、事業利用者数の増加に取り組んでいきます。

<令和5年度(2023年度) P F S実施前と令和6年度(2024年度)・令和7年度(2025年度) P F S実施後の事業実績等の比較>

	利用者数	就職率	保護廃止率 (世帯数)	3か月以上定着率 (人数)	定着支援回数 (1人あたり平均支援回数)	効果額 (保護費削減額－委託料)
令和5年度(2023年度)	241人	47.7%	2.9% (7世帯)	14.1% (34人)	460回 (1人あたり1.9回)	▲1,273千円 (13,027千円－14,300千円)
令和6年度(2024年度)	240人	58.8%	9.2% (22世帯)	19.2% (46人)	827回 (1人あたり3.4回)	6,736千円 (21,701千円－14,965千円※)
令和7年度(2025年度)	148人	50.0%	6.8% (10世帯)	16.9% (25人)	493回 (1人あたり3.3回)	集計中

※令和6年度(2024年度)委託料内訳(基本報酬額 13,000千円 成果連動支払分1,965千円)

②令和9年度（2027年度）からの実施方法や契約手続きについて

P F S 導入で得られた、より実効性のある就労支援を継続して行うために、業務委託仕様書に P F S の成果指標を引き続き単価として設定するとともに、就労定着支援のきめ細やかな取り組みについても業務委託の取組内容に設定したうえで、一般競争入札による業者選定を行います。

今期（P F S）の成果水準書（仕様書）		次期仕様書（案）	
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・保護廃止件数（60,000 円/件） ・3 か月就労定着者数（30,000 円/件） ・6 か月就労定着者数（20,000 円/件） ・障害者手帳所持者の就労決定者数(5,000 円/件) ・メンタル不調者の就労決定者数(5,000 円/件) 	単価	同単価を設定
取組内容	就労決定から最長6 カ月後まで支援する。	取組内容	勤務初日から6 か月後までの間、就職初日、1 週間後、3 週間後、1 か月後、2 か月後、3 か月後、4 か月後、6 か月後を目安に就労に関する不安や相談に対する助言を行うなどの支援及び必要に応じ適宜連絡を取ること。

※上記のほか、委託事業者からの事業参加の促しによる利用者数の増加に向けた取組についても、仕様書に明記する予定です。

③次期事業実施期間

令和9年（2027年）4月1日から令和12年（2030年）3月31日

(2) 生活困窮者等就労準備支援事業[健康福祉総合相談課]

① P F Sによる実績

単に就労だけを成果と捉えるのではなく、社会参加が困難な方のコミュニケーション能力の向上や生活習慣の改善などの「将来の就労に繋がる行動変容」を重要な成果指標として設定し、具体的で測定可能な目標を定め、支援の方向性を明確にしました。これにより、事業者と利用者の双方の理解が深まり、地域での体験活動や協力企業の新規開拓などが図られ、利用者数及び利用回数も増加するとともに、「家計改善支援事業」など他の自立支援事業との連携を強化することで、複合的な課題（家計管理の困難さなど）の解消にもつながるなど、利用者の自立に向けた支援の充実が図られました。

P F Sの実施にあたり、成果指標として「就労に至るまでのプロセス」を設定したことにより、従来の支援では見えにくかった、利用者のコミュニケーション能力の向上や地域活動への参加などといった具体的な行動変容が可視化できました。現状では、「就労支援事業」のような効果額を直接算出することは困難ですが、利用者の行動変容や社会参加の促進は、将来的な生活保護受給リスクの低減や、行政サービスへの依存度の低下といった間接的な効果をもたらし、将来的な社会全体のコスト縮減に資するものと期待されます。

<令和5年度（2023年度）P F S実施前と令和6年度（2024年度）・令和7年度（2025年度）P F S実施後の事業実績等の比較>

	事業利用者数	利用回数	就労開始者数	職場見学体験者数	地域体験者数
令和5年度(2023年度)	46人	1,345回	9人	12人	12人
令和6年度(2024年度)	55人	1,928回	4人	17人	17人
令和7年度(2025年度)	47人	1,656回	15人	27人	19人

②令和9年度（2027年度）からの実施方法や契約手続きについて

次期事業については、これまでのPFSを通じた「就労に至るまでのプロセス」を重視する取り組みが進められるよう「利用者の行動変容の把握」や「社会資源のつなぎ支援」を業務委託仕様書において評価項目として設定し、その成果に応じ事業者へ加算（インセンティブ）を行います。

なお、本事業は、PFSで培った「成果」の視点を踏まえつつ、より一層の自立に向けた支援を進められるよう、価格だけでなく、民間事業者の持つノウハウや、独創的な提案力などを総合的に評価するプロポーザル方式により事業者を選定します。

PFSにより成果を得た取組内容を設定

- 「利用者の行動変容の把握」

適切な食事習慣や身だしなみの確保、他者と協力することができるなど、利用者の行動変容を把握し、コミュニケーション能力の向上や生活改善を図る支援。

- 「社会資源へのつなぎ支援」

一般就労の開始、ボランティア活動・就労体験活動への参加、医療機関への受診等の社会資源へつなぐ支援。

③次期事業実施期間

令和9年（2027年）4月1日から令和12年（2030年）3月31日

3. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち
施策目標 いきいきと働くことができるまち



4. 関係法令・条例等

- ・生活保護法
- ・生活保護法施行規則
- ・生活困窮者自立支援法
- ・枚方市附属機関条例

5. 事業費・財源及びコスト

	《事業実施に係る経費》 令和8年度（2026年度） 当初予算（債務負担行為含）	《財 源》
(1) 生活保護受給者等就 労支援事業	委託料 令和9年度（2027年度）～ 令和11年度（2029年度） 68,151千円 (22,717千円/年 × 3カ年)	生活困窮者自立相談支援事業費等国庫 負担金 国庫補助率 3 / 4
(2) 生活困窮者等就労準 備支援事業	委託料 令和9年度（2027年度）～ 令和11年度（2029年度） 55,902千円 (18,634千円/年 × 3カ年)	生活困窮者就労準備支援事業等補助金 国庫補助率 2 / 3
	事業者選定審査会委員報酬 190千円 (9,500円 × 5人 × 4回)	